

あなたは大丈夫？

危険な名義貸し

親しい人や取引先などから、「絶対に迷惑は掛けない」「売上げの数字合わせのためだけ」などと持ち掛けられ、クレジットの契約書にサインをしたり、サインはしていないが、クレジット会社からの確認の電話に「はい」と返事をした。数カ月後、クレジット会社から突然、請求書が送られてきた。

友人から「いいバイトがある」と言われ、紹介された男性の話を聞くと「貸金業者からお金を借りてくればアルバイト料を支払う。借りたお金もこちらで返済する」と言われた。指定された貸金業者からお金を借りて、お金とローンカードを男性に渡しアルバイト料をもらった。数カ月後、貸金業者から支払いの督促を受けた。

この手口はいずれも名義貸しといって、クレジットの仕組みをよく知らない消費者や、若者をターゲットにクレジット契約を結ばせたり、アルバイト感覚でお金を借りさせ、数カ月経過後に契約者本人へ請求がいくという仕組みです。



○クレジット会社の電話の意味

クレジット契約を申し込む場合、クレジット会社は契約当事者に電話をして、契約内容などを確認します。その際、深く考えずに「はい」と答えてしまいがちですが、クレジット会社はこの電話のやり取りによって、代金を支払う意思を示したとみなし、販売店に代金を支払います。心当たりがない場合は、はっきりと断ることが肝心です。

○問われる名義人の管理責任

名義やカードを他人に貸した場合、それによって生じた支払い義務は原則として名義人にあります。だまされたとしても、名義人が支払いを果たした上で、本当に使った人に請求するしかありません。たとえ知人に頼まれたとしても、絶対に応じてはけません。

▼問い合わせ 市民サービスグループ (☎ 3491)

人が輝き まちがとぎめく

仲間たち Group

パソコンボランティアプラザ登別

『パソコンボランティアプラザ登別』は、IT講習会で講師を務めた方や室蘭のパソコンサークルの会員を中心に、障がいのある方へのパソコン導入活用をサポートを行うため、平成15年4月に設立されました。

現在、会員は43人。しんた21を拠点として、毎月第2土曜日に体に障がいのある方へのパソコンの導入や活用の助言・指導、第3金曜日に会員の学習などの例会を開いています。また、最近では講演会などのパソコンによる要約筆記やパソコンキッズプラザの開催など、その活動の幅を広げています。障がい者の方は家にこもりがちですが、パソコンは家にいながらにして情報を得ることができる貴重な手段です。障がい者の方にこそ、もっとパソコンを使ってほしい。

パソコンは、障がいのある方のバリアフリーへの架け橋です

「会での活動のほか、会員同士メール交換をしたり、年1回はレクリエーションに行ったりしながら交流を深めています」と榎本さんは会の様子を話してくれました。設立当初から入会している高橋良夫さんは、「わたしは全盲ですが、サポート会員の皆さんにはとても助けられています。視覚障がい者にとつて、一番困ることは情報が得られにくいことですが、パソコンを習得することによって、多くの問題が解消できました。パソコンを使って視覚障がい者にも就職の機会を広げていきたいですね」と笑顔で話してくれました。

入会を希望される方は、榎本さん (☎ 090-1863714370)、工藤さん (☎ 452726) までどうぞ。



▲音声ボランティア講習会の様子